

福祉・介護職員処遇改善加算に基づく取組について

一般社団法人大阪社会福祉支援センター
就労移行支援事業所エール近鉄八尾
就労移行支援事業所りセル布施
就労移行支援事業所りセル新大阪
就労移行支援事業所エール近鉄八尾西口

当事業所では、福祉・介護職員処遇改善加算I、福祉・介護職員等特定処遇改善加算Iを取得しております。

1. キャリアパス要件IIについて→②資格取得のための支援の実施

就労移行支援事業所のスタッフとして資質向上に必要な資格取得等について、運営法人としても推奨し支援しています。年一つ以上の各種の資格取得を推奨し、同時に資格取得費用の支援も行っています。

資格取得例) P検、ピアカウンセラー、その他多数

2. 職場環境等要件について

(1)事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

- ①介護求人ナビ、主婦ジョブといった有料サイトの枠を加盟団体である一般社団法人社会福祉支援研究機構（以下、「機構」）で共有し、安価で採用活動ができるようにしています。
- ②家庭の事情に基づく転居等があった場合に、機構加盟事業所内での転職、人事ローテーション等を実施しています。
- ③機構内での代表者研修、サービス管理責任者研修等を、年に数度実施をしています。
- ④機構内で共通の動画による採用時研修も実施しています。

(2)職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備

- ①育児介護休業及び育児介護短時間勤務規程を設け、育児又は介護等でフルタイムの勤務ができない主婦層、中高年齢者等への勤務シフトをすると同時に、短時間での正規職員制度も導入しています。

(3)事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

- ①事故防止対応マニュアル、危機管理マニュアル等において、報告・連絡体制及び責任の所在を明確にしています。

以上